

## 令和5年度新居浜市地方創生有識者会議発言要旨

日時：令和5年9月1日（金）15:00～17:00

場所：新居浜市役所 3階 応接会議室

事務局：「デジタル田園都市国家構想総合戦略について」、「令和4年度人口動態の状況について」資料に基づき報告。

「令和4年度総合戦略アクションプランの実施状況について」資料に基づき説明。

座長：総合戦略アクションプランの進捗状況に関する事務局の説明に対し、質問を伺いたい。

委員：放課後まなび塾・放課後子ども教室の充実について、今後、中学生に対し、同様の事業の実施を検討しているのか。

事務局：現状、中学生に対する放課後まなび塾のような事業の実施はない。  
中学生になると部活動等があり、小学生とは違った放課後の過ごし方があるため、実施はしてないが、要望があれば検討して参りたい。

委員：若者の市外流出というところだが、新居浜市内には大学がないため、大学進学時に流出されると考えられる。一方で、新居浜市にはたくさんの企業があるため、Uターンで就職するパターンも考えられるが、何パーセントの人がUターンで帰っているのか伺いたい。

事務局：数値目標やKPIでとらえている項目はない。しかしながら、UIJターンに対する取組はアクションプランにあり、外部から新居浜市へ就職してもらうため、就職説明会や奨学金の返済を一部補助する制度など、一度新居浜を離れた方に再度新居浜に帰ってもらい、働いていただく取り組みを行っている。

委員：大学を誘致する取組はあるのか。

事務局：大学の誘致といった取り組みは行っていないが、近年では、歯科衛生士の専門学科が市内に新しく設置された事例はある。

若者の市内の定着については、総合戦略において、基本目標1「新たな雇用の創出と産業を支える人づくりに努め、地元産業を推進します」で具体的な事業・取組「ものづくり人材の確保と育成の推進」があり、KPI指標として「市内新規高等学校卒業生の市内製造業への就職内定者数（単年）」で数値の確認を行っている。一度新居浜市を離れた方に戻ってもらえるアプローチ、高校を卒業後、新居浜市内の企業等を就職先に選択してもらえるアプローチは、人口減少対策・総合戦略として当然取り組んでいく分野であると考えている。

委員：新居浜市の出産・子育てについて、新居浜市は出産に対するサポートが行き届いていると思うが、今から結婚等を考えている人に対し、対外的にアピールをしている

のか。

事務局：指摘のとおり、結婚・出産・妊娠を考える前段階で周知ができれば、結婚し、子どもを産みたいと考える人が増え、人口減少対策や出生率の増加につながると考えられる。今後、どのように発信するのが効果的なのか、検討していきたい。

委員：創業に対する経済的支援と女性創業者への重点支援とは、どのような取組を行っているのか。また、令和4年度の創業支援による創業件数のうち女性の割合はどれくらいなのか伺いたい。

事務局：創業支援に関しては、令和4年度まで市内在住者が創業する場合や新居浜市への移住者が創業する場合、女性が創業する場合など対象者により支援額を設定していたが、令和5年度からは、男女関係なく一律の支援に変更している。

令和4年度の創業支援による創業件数の女性の割合については、詳細資料の持ち合わせがないため、回答できない。

委員：女性や若者の創業の話がある一方、経営者の高齢化も進んでいる。新たな創業を生み出すことを積極的に行うことと、女性や若者が事業を引き継ぐことで地域の活性化にも繋がると考える。今後も活発に取り組んでもらいたい。

委員：K P I の地域子育て支援拠点施設延べ利用者数について、令和4年度は令和3年度に比べ増加しているが、その一方で、子育て支援の充実を満足、やや満足と回答した割合が令和4年度は令和3年度に比べ下降している。どのように考えているのかお聞かせ願いたい。

事務局：子育て支援策の周知が行き渡っておらず、子育てをしている方は知っているが、子育て世帯でない方は、よく知らないまま、子育て支援があまり充実していないとの回答になったのではないかと分析をしている。

委員：中心商店街における空き店舗活用事業等補助件数について何か検討しているのか。

事務局：中心商店街における空き店舗活用事業等補助件数については、新居浜商店街連盟と商工会議所、新居浜市でどのように活性化を進めるか、以前から定期的に協議を行っている。中心商店街でどのように賑わいを作っていくか、若い人たちが商売ができるような仕掛けも、今年度から協議を行っている。引き続き新たな支援策を考えていきたい。

委員：コロナの影響があったとは言え、全体的に数値目標、K P I 指標がクリアできないのではないか。今後どのように考えるのか。

事務局：計画の中で実施しているアクションプランについては、庁内の各担当課が実施しており、アクションプランに紐づく個別の各事業については、毎年見直しも含め展開を行っている。コロナ禍での事業の在り方や今後の事業展開については、年度ごとに予算組みのなかで、見直しを図っている。

数値目標、K P I 指標に向かってアクションプランの取り組む内容や取り組み方などについても、随時見直していきたい。

委員：市の広報等をする際に、各年齢層に応じた訴求方法について、どのように考えているか伺いたい。

事務局：新居浜市の広報としては、SNSでは、LINE、X（旧ツイッター）、インスタがあり、動画では、YouTube、ケーブルテレビ、紙媒体やホームページ等がある。しかしながら、うまく活用ができなかったため、昨年度11月に庁内で協議を行い、ターゲットを明確にした広報の仕方を意識的に取り組んでいる。普通の取り組みであっても、周知不足のため他の地域の人が知らない場合等があるため、うまく周知、訴求できるよう取り組んでいきたい。

座長：行政がターゲットを絞ることは難しいことではあるが、アクションプランになるとある程度ターゲットを絞る必要がある。ターゲットにする年齢層を明確にし、何を求めているのか精査を行い、その価値を提供できるような施策やアクションプランを考えることでより実効性が高くなる。

また、部局ごとの縦割りを解消し、横の連携を強め、全庁的に施策の推進に努めて頂きたい。

若者が就職で一時的に市外に出ることはやむを得ない。若者が戻ってきたいと思えるような新居浜市づくりが非常に重要なテーマである。仕事をする場がしっかりあるということが重要であるが、職場があるだけでなく、やりがいや働きがい、人が成長できるような職場環境を持った企業を増やし、それを発信することが、より良い若者のUターンを喚起し、学生が市外へ出ていかないための取り組みとなるのではないだろうか。

座長：全体的にみると目標値やKPIについて、目標値をすでにクリアしているもの、順調に達成に向かっているもの、達成が難しいものがある。

様々な意見、指摘内容は非常に重要なことばかりであり、市は目標達成に向け、内容を精査し今後に生かすようお願いする。

アクションプランの変更及び追加については、承認でよろしいか。

→了承をいただいた。

事務局：「令和4年度地方創生臨時交付金を活用した事業の効果検証について」資料に基づき説明。

座長：「令和4年度地方創生臨時交付金を活用した事業の効果検証について」事務局の説明に対し、質問を伺いたい。

委員：No.23「漁業者事業継続支援事業」とNo.24「農業者事業継続支援事業」について、補助単価が違うのはなぜか。また、No.31「デジタル田園都市国家構想推進交付金」について、定量的実績指標をみるとデマンドの利用者数7人、満足度100%となっている。7人のために事業を行ったのか伺いたい。

事務局：No.23「漁業者事業継続支援事業」とNo.24「農業者事業継続支援事業」についてであ

るが、交付金種別でもあるように原油価格高騰対策として実施した。農業者への支援内容は、燃料代と肥料代で、漁業者は燃料代である。高騰分を算定し、試算した単価を補助金額としている。

No.31「デジタル田園都市国家構想推進交付金」については、補正予算で対応したものであり、事業の開始が年度末3月末の1週間程度しか稼働ができていない。直近データでは、今年度に入って、利用登録者数はすでに100名を超えており、今後の利用については、さらに拡大していくものと考えている。

座長：資料としては、事務局の説明内容を追記し、分かりやすい報告とするようお願いする。

委員：No.2「ワクリエ新居浜利用促進事業」において、移動水族館を実施した。17,086人の来場者があり、効果検証で施設の認知、利用促進に寄与したとあるが、どれぐらい寄与したのかどれぐらいアップしたのか。

事務局：ワクリエ新居浜のオープンがコロナ禍の令和3年6月であるため、平常時との比較は難しいが、コロナが5類に移行し、利用者が増加傾向にある。イベント時だけでなく、音楽や歌をうたう部屋、ピアノを演奏する部屋などは、稼働率が約90%となっており、数値においても確認が取れる。

委員：No.30「デジタル田園都市国家構想推進交付金」において、実績としては、車両の購入費が約1,500万円で、福祉医療サービスの利用者数が20名となっており、多額の費用が掛かっている。オンライン相談ということであれば、車両の購入の必要はなかったのではないか。

事務局：利用者数20名については、車両の購入を行い、事業が開始されたのが年度末の2月からであったため、2か月間での実績数となっている。

マルチタスク車両の導入に対しては、これまで市役所や公共施設で行っていた保健指導等の業務を、高齢者や免許返納を行い、移動が困難な方に対し、通信環境を備えたマルチタスク車両を近隣まで移動させ、車両の中で保健師等の指導を行っている。また、保健師だけで指導ができない場合は、医療機関や専門家とオンラインを活用し、保健指導を行うなど、実証的な取り組みも実施している。

座長：令和4年度地方創生臨時交付金を活用した事業の効果検証については、事務局が整理した資料を基に説明をいただき、委員がその内容の審議を行った。事務局からの報告については、国が示す目的に合致し、各事業の効果検証は妥当であるということによろしいか。

→了承をいただいた。

事務局は、委員からの意見について整理し、報告書や今後の業務に反映するよう検討をお願いする。

事務局：「新居浜市過疎地域持続的発展計画について」資料に基づいて説明。

委員：別子山地区に、多額の公費を投じている。別子山地区に住んでもらうメリットはなにか。

事務局：メリットという観点で計画は策定していない。人口減少問題は、全国的な問題であることは、我々も当然認識している。コストの問題等はあるが、現在、100数十名が実際生活している地域をどのようにして持続的な地域として維持していくか考えていきたい。今年度も4月に、郵便局を小中学校の隣接地に移したり、地区内の中でのコンパクト化を進めている。

この過疎地域持続的発展計画は、令和3年度から令和8年度までの計画であり、令和2年の国の制度改正で、別子山地域は過疎地域の取り扱いから外れてしまったため、令和9年度以降は、国の支援が受けられない。今後、どのように地域を継続させていくか、どのように持続を図っていくか、地域の方とも協議を進め、方向性を探っていきたい。

座長：先ほど事務局から提案のありました、新居浜市過疎地域持続的発展計画における達成状況について、委員の皆様のご意見としましては実績報告のとおり評価するというところでよろしいでしょうか。

→了承をいただいた。

事務局は、先ほどの委員の皆さまから頂いた意見について、外部委員の意見として整理するようお願いする。

以上